

- (1) 互いを尊重し認め合い、やさしい思いやりの心をもった児童を育てる。
 (2) 代表委員会を中心にいじめをなくす啓発活動を行い、安心して通える学校を目指す。 【児童】
 (3) 相談やアンケート調査を実施し、実態を把握するとともに、いじめを許さない毅然とした態度で児童の命や安全を守る。
【教師】
 (4) 学区社教委員会・総代会、主任児童委員、民生委員などの地域の方との連携を密にし、学区を上げて本校児童を守る意識を高める。
【地域】

